

愛媛県過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

令和3年12月 策定

(令和4年 8月 改訂)

(令和5年11月 改訂)

愛 媛 県

愛媛県過疎地域持続的発展計画目次

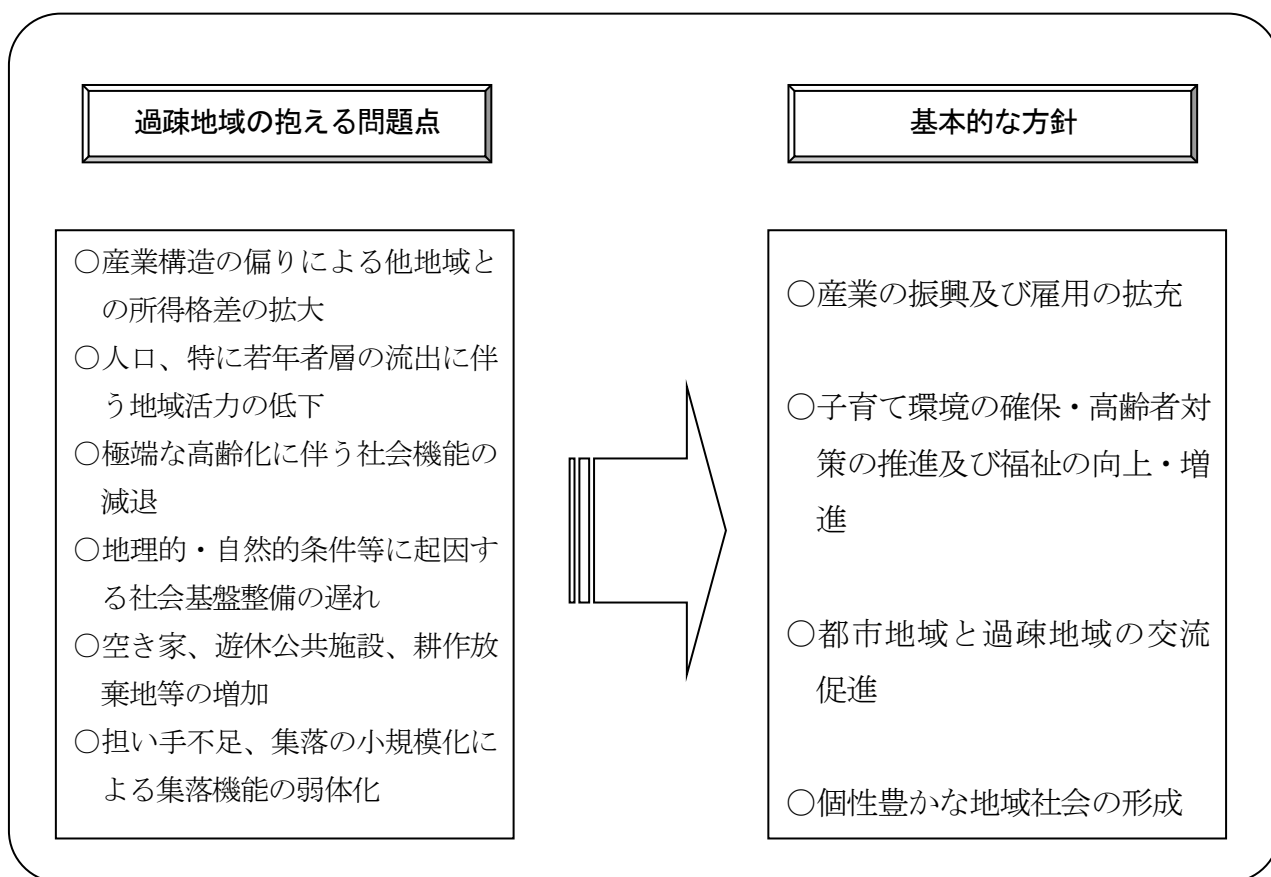
1	基本的な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	（1）持続的発展の基本方針	
	（2）目標	
	（3）計画の達成状況の評価に関する事項	
	（4）計画期間	
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成・・・・・・・・	5
3	産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
4	地域における情報化・・・・・・・・・・・・・・・・	21
5	交通施設の整備、交通手段の確保・・・・・・・・	22
6	生活環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・	26
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進・・・・・・・・	29
8	医療の確保・・・・・・・・・・・・・・・・	30
9	地域文化の振興等・・・・・・・・・・・・・・・・	33
10	集落の整備・・・・・・・・・・・・・・・・	34
11	再生可能エネルギーの利用の推進・・・・・・・・	35
12	その他地域の持続的発展に関し必要な事項・・・・・・・・	36
13	過疎地域持続的発展に関する行財政上の援助・・・・・・・・	37
14	過疎地域市町相互間の連絡調整、人的及び技術的援助その他必要な援助・・・・・・・・	39

1 基本的な事項

(1) 持続的発展の基本方針

本県には、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により指定されている過疎地域（みなし過疎、一部過疎及び特定市町村を含む。）が 17 市町あり、県内 20 市町の 85.0% を占めている。これら過疎地域等の持続的発展を図るため、愛媛県過疎地域持続的発展方針（令和 3 年 8 月策定）に基づき、次の項目に係る各種施策を講じる。


- 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成
- 教育の振興
- 産業の振興
- 地域文化の振興等
- 地域における情報化
- 集落の整備
- 交通施設の整備、交通手段の確保
- 再生可能エネルギーの利用の推進
- 生活環境の整備
- その他地域の持続的発展に関し必要な事項
- 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
- 過疎地域持続的発展に関する行財政上の援助
- 医療の確保
- 過疎地域市町相互間の連絡調整、人的及び技術的援助その他必要な援助





(2) 目標

愛媛県過疎地域持続的発展方針に基づき、計画全般に係る目標は次のとおりとする。



基本目標① 「人口に関する目標」

【人口の社会減の縮小】		
【基準値】 3, 175人の転出超過 (基準年：令和2年)		【目標値】 1,700人以上の縮小 (令和7年)



基本目標② 「産業の振興及び雇用の拡充」

【農業産出額】		
【基準値】 1,207億円 (基準年：令和元年度)		【目標値】 1,200億円 (令和7年度)
【企業立地に伴い雇用が確保された人数】		
【基準値】 6,068人 (基準年：平成29年度)		【目標値】 6,788人 (令和7年度)


基本目標③ 「子育て環境の確保・高齢者対策の推進及び福祉の向上・増進」

【地域子育て支援拠点設置か所数】		
【基準値】 89か所 (基準年：令和3年)		【目標値】 92か所 (令和7年)
【要介護認定を受けていない人の割合】		
【基準値】 79.1% (県全体) (基準年：令和3年度)		【目標値】 77.5% (県全体) (令和7年度)
※過疎地域のみでの目標設定(将来予測)は行っていないので、県全体での数値を採用		

基本目標④ 「都市地域と過疎地域の交流促進」

【地域おこし協力隊の県内定住率】		
【基準値】		【目標値】
67.1%		76.0%
(基準年：令和元年度)		(令和7年度)
【大型車等すれちがい困難解消率】		
【基準値】		【目標値】
82.7%		83.7%
(基準年：令和2年度 (R2.4.1時点))		(令和7年度)

基本目標⑤ 「個性豊かな地域社会の形成」

【へき地への代診医派遣等を行うへき地医療拠点病院数】		
【基準値】		【目標値】
4病院/へき地医療拠点病院11病院 (代診医派遣等実施回数合計：381回)		各へき地医療拠点病院で月1以上、 もしくは、年12以上 余白調整用
(基準年：令和元年)		(令和7年)
【水道の普及等について】		
人口減少等を起因とし、水道普及率が低下する場合も考えられるが、各市町では、引き続き、水道未普及地域の解消を図るなど、水道の普及に努めるとともに、水道施設等の耐震化、耐災害性の強化を促進し、安心・安全な水道水を安定供給する対策を、計画的かつ継続的に進める。		

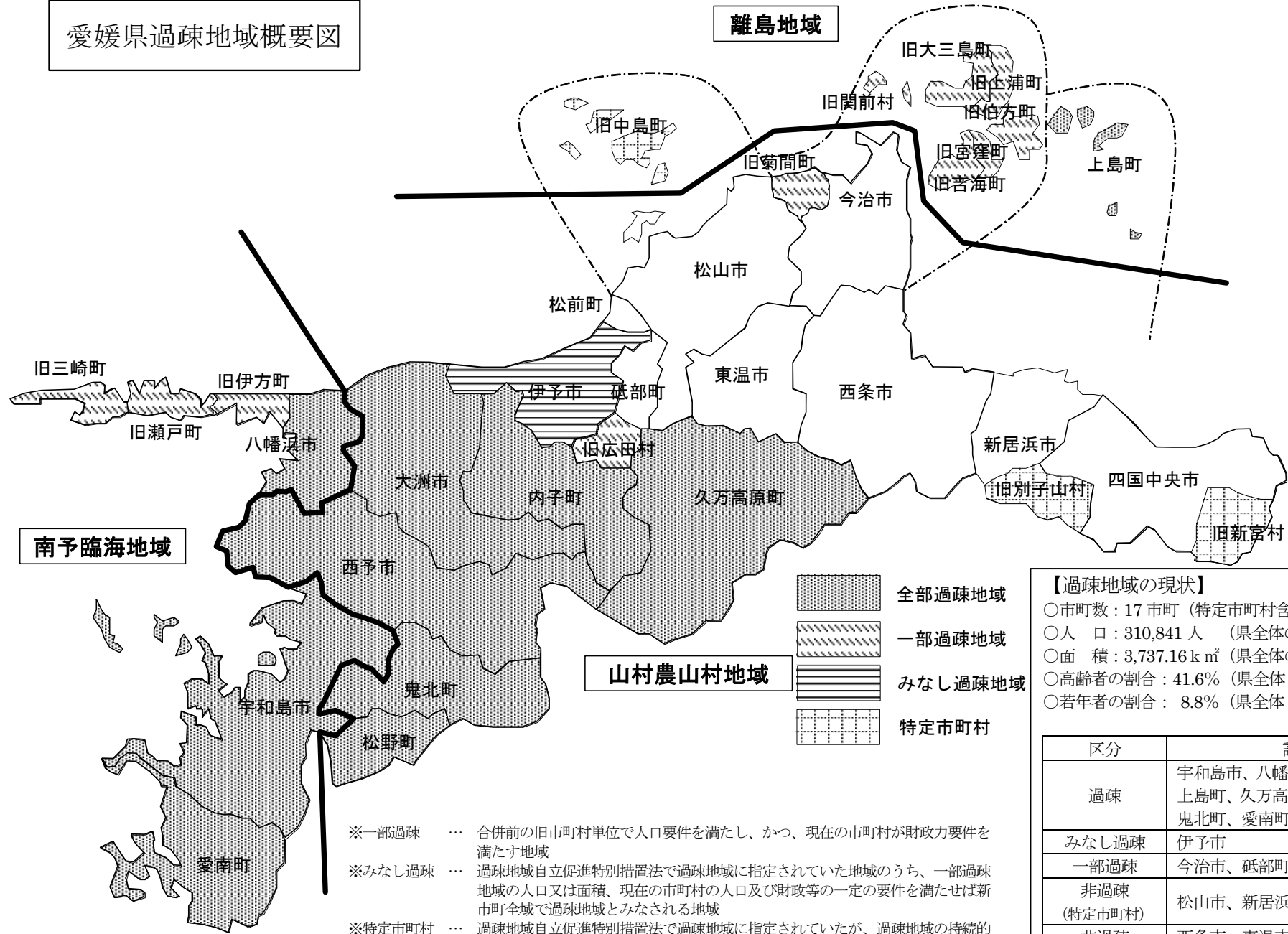
(3) 計画の達成状況の評価に関する事項

過疎地域の持続的発展に関する各種施策の達成状況の評価等については、愛媛県行政評価システム（予算施策評価・事務事業評価等）に基づき行う。これにより本計画に記載する事業の重点化や見直しを行うことにより、過疎地域のニーズに対応した施策・事業を推進する。

(4) 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

愛媛県過疎地域概要図



離島地域

旧三崎町

旧伊方町

旧瀬戸町

八幡浜市

大洲市

内子町

西予市

鬼北町

宇和島市

松野町

愛南町

松山市

松前町

東温市

西条市

新居浜市

四国中央市

旧新宮村

旧大三島町

旧上浦町

旧伯方町

旧窪窪町

旧若海町

上島町

旧関前村

旧菊間町

今治市

旧中島町

伊予市

砥部町

旧広田村

久万高原町

旧別子山村

全部過疎地域

一部過疎地域

みなし過疎地域

特定市町村

山村農山村地域

- ※一部過疎 … 合併前の旧市町村単位で人口要件を満たし、かつ、現在の市町村が財政力要件を満たす地域
- ※みなし過疎 … 過疎地域自立促進特別措置法で過疎地域に指定されていた地域のうち、一部過疎地域の人口又は面積、現在の市町村の人口及び財政等の一定の要件を満たせば新市町全域で過疎地域とみなされる地域
- ※特定市町村 … 過疎地域自立促進特別措置法で過疎地域に指定されていたが、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法で要件を満たさず非過疎となった地域（6年間の経過措置有）

【過疎地域の現状】

- 市町村数：17市町（特定市町村含む）
- 人口：310,841人（県全体の23.3%）
- 面積：3,737.16km²（県全体の65.8%）
- 高齢者の割合：41.6%（県全体32.5%）
- 若年者の割合：8.8%（県全体11.7%）

区分	該当市町
過疎	宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、上島町、久万高原町、内子町、松野町、鬼北町、愛南町
みなし過疎	伊予市
一部過疎	今治市、砥部町、伊方町
非過疎 (特定市町村)	松山市、新居浜市、四国中央市
非過疎	西条市、東温市、松前町

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 移住・定住の促進

事業区分	事業内容
移住・定住	<p>○えひめの移住力総合強化事業</p> <p>移住者の受入体制強化や情報発信力を強化するため、大都市圏・県内への専任移住相談員等の配置や本県単独での移住フェアの開催により、更なる移住者の呼び込みを図る。</p> <p>○移住者住宅改修支援事業</p> <p>県外からの移住・定住を促進するため、働き手世帯や子育て世帯を対象に移住者の住宅改修等を支援するなど、市町と連携した住まいの確保対策に取り組む。</p> <p>○移住者発掘強化事業</p> <p>デジタルマーケティングを活用した移住潜在層等に対する効果的な情報発信やオンライン移住コミュニティの運営等により、本県への新たな移住希望者を開拓する。</p> <p>○えひめ暮らし仕事体験事業</p> <p>県外在住の移住希望者を対象に移住先を決定する上で最も重要な要素となる仕事を実体験できる機会を提供し、移住者の更なる呼び込みを図る。</p> <p>○戦略的テレワーカー移住受入強化事業</p> <p>「暮らし方改革」をコンセプトとしたテレワーカー受入態勢を強化し、首都圏経済界等とも連携して、南予移住の拡大と企業のテレワーカー誘致を促進する。</p> <p>○雇用・移住マッチング促進事業</p> <p>求人・移住総合情報サイト「あのこの愛媛」を活用し、県外の移住希望者と県内事業者とのマッチングを促進し、労働力不足の解消と県内人口の増加を図る。</p>

事業区分	事業内容
	<p>○移住・交流促進事業</p> <p>オール愛媛体制で、本県への移住・交流促進を図るため、「えひめ移住交流促進協議会」で各種移住施策を展開するほか、愛媛ふるさと暮らし応援センターの機能強化により、移住ニーズにきめ細かく対応する。</p>

(2) 地域間交流の促進

事業区分	事業内容
地域間交流	<p>○南予地域ワーケーション誘致推進事業</p> <p>首都圏企業等の労働者が地方で働きながら休暇を楽しむワーケーションの南予地域への誘致を推進し、実需の創出と交流人口の拡大を図る。</p>
農業遺産地域躍動推進事業	<p>○元気な集落づくり応援団「関係人口」創出事業</p> <p>地域活動の担い手が減少している集落を応援するため、伝統行事等への支援を希望する集落とボランティア活動で応援したい企業・大学等をマッチングし、集落と都市との交流を促進する。</p> <p>○農業遺産地域躍動推進事業</p> <p>日本農業遺産「愛媛・南予の柑橘農業システム」の更なる価値の向上に向けて、地域承継活動の促進や知名度向上等に取り組むとともに、南予地域を重点とした農泊推進地域の育成等により、交流人口の増加に繋げる。</p>

(3) 人材の育成を図るための対策

事業区分	事業内容
人材育成	<p>○持続可能な集落づくりサポート事業</p> <p>過疎集落等における地域活動の維持や問題解決のため、地域づくり活動の中心となる人材の育成やスキル向上を図るなど持続可能な集落づくりを促進する。</p>

	<p>○地域おこし協力隊導入・定着促進事業</p> <p>過疎地域等の地域力を維持・強化するため、一般社団法人えひめ暮らしネットワークの組織力を活かした地域おこし協力隊への活動支援を行い、都市部人材の県内定着を促進する。</p> <p>○八幡浜地域人材定着促進事業</p> <p>地域おこし協力隊・OB隊員の生業づくりに対するオーダーメイド方式の支援や新規協力隊希望者との交流を通じて、任期終了後の起業による管内定着を図る。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 産業の振興

事業区分	事業内容
農業の振興	<p>○水利施設等整備事業（畑地帯担い手支援型）</p> <p>喜多山 揚水機 1 箇所 管水路 1500m 配水槽 1 箇所 岩松 末端施設更新 1 式</p> <p>○水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）</p> <p>菊間 管水路工 一式 歌仙 取水施設 一式 管理施設 一式 保内 基幹施設補修 一式 八幡浜北 基幹施設補修 一式 八幡浜西南 基幹施設補修 一式 三瓶 基幹施設補修 一式 三崎 基幹施設補修 一式 岩松 基幹施設補修 一式 宇和島 基幹施設補修 一式 吉田 基幹施設補修 一式 大久保山 基幹施設補修 一式 明浜 基幹施設補修 一式</p> <p>○水利施設整備事業（農地集積促進型）</p> <p>高野地 幹線水路 2,230m 畑かん施設 56.2ha 関地池 幹線水路改修 5,900m 分水路改修 15 箇所 灘 末端施設更新 一式</p> <p>○畑地帯総合整備事業（畑地帯総合整備型（担い手支援対策））</p> <p>日土 末端施設更新 一式 川永田 末端施設更新 一式 吉田 末端施設更新 一式 宇和島 末端施設更新 一式 御荘平山 畑かん施設 一式 農道 1.2km</p>

事業区分	事業内容
	<p>○農地耕作条件改善事業</p> <p>真穴第一 末端施設更新 一式</p> <p>真穴第2 末端施設更新 一式</p> <p>真穴第3 末端施設更新 一式</p> <p>真穴第4 末端施設更新 一式</p> <p>日土第2 末端施設更新 一式</p> <p>向灘 末端施設更新 一式</p> <p>瀬戸第一 末端施設更新 一式</p> <p>瀬戸第2 末端施設更新 一式</p> <p>○農業水路等長寿命化・防災減災事業（農業水路等長寿命化対策）</p> <p>佐古西 揚水機更新 一式</p> <p>保内宮内 畑かん自動化施設 11箇所</p> <p>三崎第1 畑かん自動化施設 6箇所</p> <p>岩松第2 管水路 250m</p> <p>大久保山第2 ダム取水施設更新 一式</p> <p>○畑地帯総合整備事業（畑地帯総合整備型（担い手育成対策））</p> <p>松尾 区画整理 6.7ha</p> <p>岩城 区画整理 9.1ha</p> <p>中島 樹園地造成 10ha</p> <p>真穴 農道 3, 719m 排水路 240m 畑かん施設 一式</p> <p>高の平 自動化施設更新 21.5ha 末端施設新設 2.4ha</p> <p>喜佐方 区画整理 6.0ha</p> <p>立間 区画整理 5.6ha</p> <p>玉津第2 区画整理 7.0ha</p> <p>○農地整備事業（中山間地域型）</p> <p>ナベラ 用排水路 6,000m 暗渠排水 一式</p> <p>永子 用排水路 5,000m 暗渠排水 一式</p>

事業区分	事業内容
	<p>○農地整備事業（経営体育成型）</p> <p>魚成 用水路工 26.7ha 農道 942m 用排水路 2,069m</p> <p>○農地中間管理機構関連農地整備事業</p> <p>国木 区画整理 9ha</p> <p>野佐来 区画整理 7.4ha</p> <p>菅田・村島 区画整理 25ha</p> <p>岩木 区画整理 20ha</p> <p>伊延西 区画整理 17.9ha 暗渠排水 17.9ha</p> <p>野村 区画整理 7.8ha</p> <p>黒川 区画整理 7.1ha</p> <p>是能 区画整理 19.4ha</p> <p>吉野 区画整理 22ha</p> <p>延野々 区画整理 23ha</p> <p>上浦 区画整理 6.8ha</p> <p>玉津 区画整理 6.8ha</p> <p>○中山間地域農業農村総合整備事業</p> <p>内子 用排水路 11,313m 農道 250m ほ場整備 4.3ha 営農飲雑用水施設 一式</p> <p>○中山間地域総合整備事業（集落型）</p> <p>宇和島 用排水路 19,058m 農道 1,802m 集落排水路 657m</p> <p>○中山間地域総合整備事業（広域連携型）</p> <p>鬼北・松野 用排水路 7,890m 農道 970m ため池 6箇所 集落排水路 494m 防火水槽 4箇所</p> <p>○地すべり対策事業</p> <p>小倉影之浦西 地下水排除工 276m 斜面改良工 1箇所 浸食防止工 3箇所</p>

事業区分	事業内容
	<p>福住平村 地表水排除工 645m 抑止工 4箇所 地下水排除工 1,875m</p> <p>小池2期 地下水排除工 396m 浸食防止工 1箇所 抑止工 2箇所</p> <p>伊予 長寿命化対策 一式</p> <p>高市両方田4期 地表水排除工 230m 地下水排除工 525m 抑止工 2箇所</p> <p>杣野 地表水排除工 365m 地下水排除工 1,510m 抑止工 1箇所</p> <p>トロメキ2期 地下水排除工 3,180m 集水井 1箇所 抑止工 2箇所</p> <p>二名 地表水排除工 90m 地下水排除工 1,108m 法面工 3,100m² 集水井 1箇所</p> <p>美川西 地表水排除工 154m 地下水排除工 1,341m 抑止工 11箇所</p> <p>久万高原 長寿命化対策 一式</p> <p>三本木・上大峠 地表水排除工 1,300m 地下水排除工 2,025m 抑止工 一式</p> <p>日土(2期) 地表水排除工 290m 地下水排除工 2,705m 浸食防止工一式 抑止工 一式</p> <p>保内 抑止工 一式 地下水排除工 2,992m</p> <p>国木・牛名2期 地表水排除工 2,000m 地下水排除工 一式 抑止工 一式</p> <p>保内 地表水排除工 一式 地下水排除工 一式 集水井 一式</p> <p>大洲 長寿命化対策 一式</p> <p>手成、森 地表水排除工 300m 地下水排除工 1,000m 抑止工 一式</p> <p>椽谷2期 地表水排除工 300m 地下水排除工 1,000m</p> <p>大久保3期 地表水排除工 一式 地下水排除工 一式 抑止工 一式</p>

事業区分	事業内容
	庚申松 2 期 地表水排除工 一式 地下水排除工 一式 抑止工 一式 川登 2 期 地下水排除工 一式 抑止工 一式 重松 2 期 地下水排除工 一式 抑止工 一式 石畳 地表水排除工 55m 地下水排除工 2, 820m 抑止工 一式 小島 2 期 地下水排除工 2, 636m 抑止工 一式 黒瀨・名取西 2 期 地下水排除工 2, 326m 集水井 一式 抑止工 一式
	○農業用河川工作物応急対策事業 室戸 樋門改修 1 箇所 樋管改修 一式 田中 頭首工 一式 桧 頭首工 一式 沖村 頭首工 一式
	○防災重点農業用ため池緊急整備事業 亀岡 ため池老朽化対策 2 箇所 西山 ため池老朽化対策 1 箇所 大谷 ため池浚渫 一式 三秋大池 ため池老朽化対策 1 箇所 土段 ため池老朽化対策 1 箇所 吾川 ため池老朽化対策 3 箇所 地中池 ため池老朽化対策 1 箇所 フウガ谷中池 ため池老朽化対策 1 箇所 奥上池 ため池老朽化対策 1 箇所 二名 ため池老朽化対策 2 箇所 津島北 ため池老朽化対策 2 箇所 三間東 ため池老朽化対策 3 箇所 梁瀬奥 ため池老朽化対策 1 箇所 豊岡 ため池老朽化対策 2 箇所

事業区分	事業内容
	<p>舟の川 ため池老朽化対策 1箇所</p> <p>笛吹池 ため池老朽化対策 1箇所</p> <p>鎌ヶ谷池 ため池老朽化対策 1箇所</p> <p>愛治 ため池老朽化対策 3箇所</p> <p>広見 ため池老朽化対策 3箇所</p> <p>御荘 ため池老朽化対策 2箇所</p> <p>○ため池整備事業</p> <p>上浦ダム ため池長寿命化対策 一式</p> <p>○ため池地震対策整備事業</p> <p>三戸（田高田上） ため池耐震補強 一式</p> <p>客（上三谷） ため池耐震補強 一式</p> <p>宮下新池 ため池耐震補強 一式</p> <p>関地池 ため池耐震補強 一式</p> <p>坂戸下池 ため池耐震補強 一式</p> <p>奥池 ため池耐震補強 一式</p> <p>熊ノ滝池 ため池耐震補強 一式</p> <p>中山 ため池耐震補強 一式</p> <p>アチ谷 ため池耐震補強 一式</p> <p>嘉市ヶ奥 ため池耐震補強 一式</p> <p>打越池 ため池耐震補強 一式</p> <p>芋船池 ため池耐震補強 一式</p> <p>○海岸保全施設整備事業（高潮）</p> <p>岡村東部 堤防工 650m</p> <p>佐島西 堤防工 280m 陸閘工 3箇所</p> <p>○海岸保全施設整備事業（老朽化）</p> <p>今治・上島 老朽化対策 一式</p> <p>南予 老朽化対策 一式</p>

事業区分	事業内容
	<p>○海岸保全施設整備事業（侵食） 赤松 護岸工 280m</p> <p>○果樹試験研究費 消費者の嗜好にあったかんきつ品種の開発、産地の育成を図るための試験研究を行い、地域の主幹産業であるかんきつ農業の活性化を支援する。</p> <p>○6次産業化活動支援事業費 農林漁業者の6次産業化の取組による所得向上を図るため、愛媛6次産業化サポートセンターを設置するとともに、人材育成研修の開催、新商品・新サービス開発に係る補助事業による支援、消費者等への販売促進活動の実施、先進的モデルの育成などを実施する。</p>
林業の振興	<p>○大規模林業圏開発林道事業費負担金 緑資源幹線林道の開設事業費について、国立研究開発法人森林総合研究所法附則第7条の規定に基づく本県負担金の償還に要する経費。</p> <p>○6次産業化活動支援事業費（再掲） 農林漁業者の6次産業化の取組による所得向上を図るため、愛媛6次産業化サポートセンターを設置するとともに、人材育成研修の開催、新商品・新サービス開発に係る補助事業による支援、消費者等への販売促進活動の実施、先進的モデルの育成などを実施する。</p>
水産業の振興	<p>○広域漁港整備事業 佐田岬漁港 3物揚場、19第2船揚場、20第1船揚場、2南防波堤、 4北防波堤、13物揚場 漁港施設機能保全対策 N=1式</p>

事業区分	事業内容
	<p>佐田岬漁港</p> <p>4 北防波堤 L=151m、1 第一防波堤 L=30.8m</p> <p>漁港施設機能強化対策 N=1 式</p> <p>本浦漁港</p> <p>97-1-□ A 防波堤、77 東防波堤、v 臨港道路、95 係船護岸</p> <p>93 岸壁、94 物揚場、53 小内浦防波堤、42 美砂子係船護岸</p> <p>61 美砂子物揚場</p> <p>漁港施設機能保全対策 N=1 式</p> <p>本浦漁港</p> <p>浮体式物揚場 L=70m、護岸 L=150m、用地（造成）A=1,200 m²</p> <p>水産生産基盤整備（新設）N=1 式</p> <p>深浦漁港</p> <p>岸壁 L=130m</p> <p>水産流通基盤整備（強化）N=1 式</p> <p>八幡浜漁港</p> <p>臨港道路 L=233m</p> <p>水産生産基盤整備（改良）N=1 式</p> <p>○地域漁港海岸総合整備事業</p> <p>八幡浜漁港</p> <p>臨港道路 L=55m</p> <p>漁村再生交付金（改良）N=1 式</p>

事業区分	事業内容
	<p>○漁業担い手対策推進事業</p> <p>えひめ漁業担い手確保促進協議会を設立して新規就業に関する各種施策を効率的に運用するとともに、青年漁業者グループが実施する新たな取り組みに支援し、早期に「もうかる漁業」のモデルを提示することで新規就業意欲の亢進を図る。また、青年漁業者等に対して指導・活動支援することで、資質の高い後継者を育成する。</p> <p>○漁場整備事業</p> <p>漁船漁業の持続的生産と漁家経営の安定を図るため、沿岸海域に魚を集める魚礁を設置するとともに、稚魚の保護育成と漁場環境の維持保全のため増殖礁や藻場礁を設置し、生産性の高い漁場を造成する。</p> <p>○漁協経営基盤強化推進利子補給事業</p> <p>経営不振により多額の欠損金を抱え、厳しい自助努力を盛り込んだ財務改善計画に取り組む漁協に対し借入金の利子補給を行う。</p> <p>○漁協等経営基盤強化対策資金貸付金</p> <p>漁協の合併を図るため、愛媛県信用漁業協同組合連合会に貸付を行い、融資の円滑化を促進し、もって漁協の経営基盤強化を図る。</p> <p>○漁業者緊急支援資金利子補給金</p> <p>多額の固定化債務を抱えた漁業者の債務の解消を図るため、平成21・22年度に超長期・低利の資金を貸付けた融資機関に対し、利子補給を行う。</p> <p>○漁業経営資金貸付金(漁業経営振興総合資金貸付金)</p> <p>愛媛県信用漁業協同組合連合会に貸付を行い、越物への移行や強い母貝作出、養殖魚種の多様化など、安定した漁業経営に必要な資金供給の円滑化を図る。</p>

事業区分	事業内容
	<p>○伊予の媛貴海養殖種苗生産強化事業費 愛育フィッシュ全体のけん引役となる「伊予の媛貴海」を周年にわたって販売出来るよう種苗生産体制を高度化し、優良種苗の安定供給を図る。</p> <p>○新規漁業就業者育成強化事業費 県漁協が計画している「漁業担い手育成のための研修機関」の開設準備を支援するとともに、県、団体等が一体となって、新規就業者の育成を、きめ細かに支援する体制の構築を図る。</p> <p>○アコヤガイへい死緊急対策事業費 産学官が連携して大量へい死の原因究明を進めるとともに、環境変化に順応できる強い貝づくりに向け、オール愛媛の体制で取り組む。</p> <p>○媛スマ養殖生産拡大技術開発試験費 スマ養殖の産業化に向けて必要なスマ用配合飼料の開発を民間企業と共同で進めるとともに、中間育成時や養殖時における生残率の改善に必要な飼育技術の高度化に取り組む。</p> <p>○ブリ迅速育種技術開発試験費 親子鑑定技術を活用した迅速な優良家系の育種を行うとともに、人工種苗に適した養殖手法を確立することで、ブリ養殖漁家の収益向上と経営安定化を図る。</p> <p>○高水温耐性ノリ作出技術開発試験費 選抜した高水温耐性候補株について、養殖試験及び屋内培養試験を繰り返し、本県での養殖に適したオリジナル品種の作出を進める。</p>

事業区分	事業内容
	<p>○県産真珠販売促進事業 県産真珠の単価向上のため、生産者・団体・流通業者及び行政の連携による販売促進活動を推進し、真珠産業の収益力の向上を図る。</p> <p>○種苗生産放流事業（マハタ・クエの種苗生産） 新たな養殖魚種として期待されるハタ類種苗を量産供給する。</p> <p>○種苗生産放流事業（アコヤガイの種苗生産） 養殖業の大きな柱である真珠養殖の振興のため水産研究センターで開発した優良系統のアコヤガイを生産し供給する。</p> <p>○6次産業化活動支援事業費（再掲） 農林漁業者の6次産業化の取組による所得向上を図るため、愛媛6次産業化サポートセンターを設置するとともに、人材育成研修の開催、新商品・新サービス開発に係る補助事業による支援、消費者等への販売促進活動の実施、先進的モデルの育成などを実施する。</p>
地場産業の振興	<p>○農商工ビジネス連携促進事業費 農林漁業者と商工業者等との連携強化を図るため、情報共有の場を提供するとともに、ビジネスプロデューサーの設置、県内外への販路拡大事業などを実施し、農商工連携の促進を図る。</p> <p>○えひめ愛フード推進事業 「愛」あるブランド製品の認定・PR、県外販売拡大事業、海外輸出、地産地消を推進する。</p>
企業の誘致対策	<p>○企業立地促進事業費 企業誘致による南予地域の活性化を図るため、業種や地域を絞った誘致活動を展開する。</p>
起業の促進	<p>○創業・経営基盤強化総合支援事業 地域における新事業の創出、経営基盤強化を促進し、県内産業の自立的発展と雇用の維持・拡大を図る。</p>

事業区分	事業内容
<p>観光又はレクリエーション</p>	<p>○南予レクリエーション都市公園改修事業</p> <p>南予レクリエーション都市公園は、建設から長期間が経過し、各施設の老朽化が著しいため、緊急性の高い施設から順次改修を行い、利用者の安全を確保するとともに快適な利用環境の維持を図る。</p> <p>○南予レクリエーション都市公園施設整備事業</p> <p>南予レクリエーション都市公園は、建設から長期間が経過し、各施設の老朽化が著しいため、使用見込み期間が経過した施設や健全度に問題がある施設の改築や更新を行い、利用者の安全を確保するとともに快適な利用環境の維持を図る。</p> <p>○えひめ南予きずな博実施事業費</p> <p>平成30年7月豪雨災害からの復興を後押しするとともに、地域課題の解決を図ることで、地域の再生と発展につなげることを目的とした地域振興イベント「えひめ南予きずな博」を開催する。</p> <p>○いやしの南予観光プロモーション推進事業費</p> <p>「えひめいやしの南予博 2016」の成果を継承し「いやしの南予」ブランドの確立や一層の魅力発信を図るほか、「えひめ南予きずな博」を契機とした南予地域への誘客促進を図るため、関係機関と連携した誘客促進事業に注力するほか、宿泊と体験プログラムを組み合わせた「いやしの南予・体験泊」の推進による受入体制の整備に取り組む。</p> <p>○自転車新文化推進事業</p> <p>本県の提唱する「自転車新文化」を普及・拡大させるため、サイクリストの受入環境整備や情報発信・誘客促進等の各種施策を総合的・戦略的に推進し、交流人口の拡大による地域活性化を図る。</p>

事業区分	事業内容
<p data-bbox="236 257 486 347">その他 (雇用対策)</p> <p data-bbox="252 593 470 627">(地方港湾の整備)</p>	<p data-bbox="563 257 1417 515">○緊急地域雇用維持助成事業 南予地域等、雇用調整が地域経済に深刻な影響を及ぼす地域において、事業活動の縮小を余儀なくされている中でも、従業員を解雇せず、休業により雇用維持を図り、国の雇用調整助成金の支給を受けている事業主に対し、休業手当の企業負担分の一部を助成する。</p> <p data-bbox="563 593 1077 750">○社会資本整備総合交付金事業 (1箇所) 宇和島港 緑地 A=2.6ha</p> <p data-bbox="563 795 1061 952">○港整備交付金事業 (1箇所) 伯方港 浮棧橋 N=2基</p> <p data-bbox="563 1019 1109 1164">○個別補助事業 (1箇所) 宇和島港 臨港道路 L=365m (橋梁 N=1基含む)</p>

4 地域における情報化

(1) 情報通信基盤の整備

事業区分	事業内容
情報通信基盤	○えひめFreeWi-Fiプロジェクト推進事業 誰でも無料で利用できる「えひめFreeWi-Fi」の普及拡大を図る。

(2) デジタル化施策の展開

事業区分	事業内容
D X の 推 進	○高度デジタル人材のシェアリング 県が独自に配置する外部専門人材等によるサポートを含め、基礎自治体のDXを推進できる人材を県と市町がシェアできる仕組みの構築を検討し、各自治体の人的・財政的負担を抑えながら、質の高いDXを広域的に実現する。 ○地域で寄り添うDX環境の醸成 県内各地域でデジタル活用をサポートする人材の配置促進や、活用の仕組みづくりなど地域における自立的な環境整備を支援することで、全ての県民のデジタルリテラシー向上を図り、誰もがデジタル技術に親しみを持ち、恩恵を受けられる環境づくりに取り組むことで、デジタルデバイドではなく、デジタルインクルージョンを実現する。 ○エールラボえひめ 愛媛県デジタル総合戦略においてDXの推進基盤に位置付けられたデジタルプラットフォームで、県民をはじめ産学官の多様な主体が、様々な地域課題を共有し、先進技術やノウハウの活用も図りながら、課題解決や新たなサービス等の創出につながるプロジェクトを、官民共創の下で生み出していくもの。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 基幹的な道路の整備（県代行事業）

事業区分	事業内容	市町村名
林道 （森林基幹道）	○新設1路線 延長=1,500m 広見日吉線 幅員=4.0m 延長=1,500m	鬼北町

(2) 県道等の整備

事業区分	事業内容
国道 （知事管理分）	○改良及び舗装8路線 延長=27,349m 197号 幅員=10.0m 延長=11,860m 319号 幅員=7.0m 延長=1,180m 378号 幅員=12.0m 延長=8,435m 380号 幅員=7.0m 延長=870m 381号 幅員=7.0m 延長=820m 440号 幅員=7.0m 延長=680m 441号 幅員=12.0m 延長=1,900m 494号 幅員=7.0m 延長=1,604m
県道 （主要地方道）	○改良及び舗装22路線 延長=29,326m 城川栲原線 幅員=5.0m 延長=810m 川之江大豊線 幅員=7.0m 延長=1,060m 西土佐松野線 幅員=7.0m 延長=800m 長浜保内線 幅員=7.0m 延長=2,640m 宇和野村線 幅員=10.0m 延長=245m 肱川公園線 幅員=7.0m 延長=769m 平城高茂岬線 幅員=7.0m 延長=200m 野村柳谷線 幅員=7.0m 延長=1,150m 宇和島下波津島線 幅員=7.0m 延長=740m 中島環状線 幅員=7.0m 延長=500m 久万中山線 幅員=7.0m 延長=620m 長浜中村線 幅員=9.25m 延長=936m 大洲野村線 幅員=10.25m 延長=278m 宇和明浜線 幅員=7.0m 延長=450m 宇和島城辺線 幅員=7.0m 延長=2,708m

県道 (一般県道)	新居浜別子山線	幅員 = 6.0m	延長 = 660m
	大島環状線	幅員 = 7.5m	延長 = 180m
	伯方島環状線	幅員 = 10.0m	延長 = 250m
	小田柳谷線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,730m
	串内子線	幅員 = 7.0m	延長 = 2,620m
	小田河辺大洲線	幅員 = 7.5m	延長 = 8,400m
	内子河辺野村線	幅員 = 5.0m	延長 = 1,580m
	○改良及び舗装 72 路線	延長 = 60,944m	
	十和吉野線	幅員 = 5.0m	延長 = 200m
	藪ヶ市松野線	幅員 = 5.0m	延長 = 300m
	落合久万線	幅員 = 5.0m	延長 = 590m
	弓削島循環線	幅員 = 5.0m	延長 = 470m
	横浜生名港線	幅員 = 7.0m	延長 = 80m
	岩城環状線	幅員 = 9.25m	延長 = 910m
	才之原菊間線	幅員 = 7.0m	延長 = 400m
	美川松山線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,490m
	美川川内線	幅員 = 5.0m	延長 = 1,290m
	美川小田線	幅員 = 5.0m	延長 = 540m
	上尾峠久万線	幅員 = 5.0m	延長 = 1,550m
	広田双海線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,480m
	中山双海線	幅員 = 5.0m	延長 = 1,410m
	中山伊予線	幅員 = 5.0m	延長 = 210m
	坊屋敷小田線	幅員 = 5.0m	延長 = 460m
	鳥首五十崎線	幅員 = 9.25m	延長 = 800m
	柳沢新谷停車場線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,250m
	菅田五郎停車場線	幅員 = 10.0m	延長 = 600m
	大洲保内線	幅員 = 5.0m	延長 = 260m
	野佐来八幡浜線	幅員 = 5.0m	延長 = 240m
	鳥坂宇和線	幅員 = 10.0m	延長 = 330m
	池田中山線	幅員 = 5.0m	延長 = 890m
	五百木立山線	幅員 = 5.0m	延長 = 300m

内子双海線	幅員 = 7.0m	延長 = 910m
瀬田八多喜停車場線	幅員 = 5.0m	延長 = 450m
双岩停車場和泉線	幅員 = 5.0m	延長 = 90m
鳥井喜木津線	幅員 = 7.0m	延長 = 5,915m
佐田岬三崎線	幅員 = 7.0m	延長 = 2,020m
俵津三瓶線	幅員 = 5.0m	延長 = 1,090m
伊予石城停車場線	幅員 = 12.0m	延長 = 160m
伊延東多田線	幅員 = 9.25m	延長 = 650m
大茅辰ノ口線	幅員 = 5.0m	延長 = 780m
無月宇和島線	幅員 = 7.0m	延長 = 138m
滑床松野線	幅員 = 5.0m	延長 = 600m
奥浦白浦線	幅員 = 5.0m	延長 = 450m
吉田宇和島線	幅員 = 6.0m	延長 = 190m
西谷吉田線	幅員 = 9.25m	延長 = 1,060m
下鍵山松野線	幅員 = 5.0m	延長 = 190m
小倉三間線	幅員 = 9.25m	延長 = 890m
広見吉田線	幅員 = 9.5m	延長 = 210m
日向谷高野子線	幅員 = 5.0m	延長 = 255m
節安下鍵山線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,110m
御内下畑地線	幅員 = 5.0m	延長 = 500m
嵐田之浜岩松線	幅員 = 9.25m	延長 = 450m
喜路能登線	幅員 = 5.0m	延長 = 160m
網代鳥越線	幅員 = 5.0m	延長 = 910m
猿鳴平城線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,000m
長月城辺線	幅員 = 5.0m	延長 = 80m
久良城辺線	幅員 = 5.0m	延長 = 100m
一本松城辺線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,370m
高茂岬船越線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,055m
猪伏西谷線	幅員 = 7.0m	延長 = 400m
立石内子線	幅員 = 5.0m	延長 = 940m
中野川総津線	幅員 = 5.0m	延長 = 200m
野中長沢線	幅員 = 5.0m	延長 = 250m

	<p>蔵川大谷線 幅員＝ 5.0m 延長＝ 100m</p> <p>山鳥坂名荷谷線 幅員＝ 5.0m 延長＝ 200m</p> <p>九島循環線 幅員＝ 5.0m 延長＝ 420m</p> <p>舟間伊予吉田停車場線 幅員＝9.25m 延長＝ 600m</p> <p>後柿之浦線 幅員＝ 5.0m 延長＝ 661m</p> <p>御代ノ川清重線 幅員＝ 5.0m 延長＝ 100m</p> <p>論田袋口線 幅員＝ 5.0m 延長＝ 600m</p> <p>大瀬川中線 幅員＝ 5.0m 延長＝ 480m</p> <p>柳谷美川線 幅員＝ 7.0m 延長＝ 1,350m</p> <p>高瀬松溪線 幅員＝ 7.0m 延長＝ 600m</p> <p>名駒友浦線 幅員＝ 5.0m 延長＝ 300m</p> <p>岩城弓削線 幅員＝ 7.5m 延長＝ 3,590m</p> <p>上川小田深山線 幅員＝ 4.0m 延長＝ 5,000m</p> <p>直瀬波草線 幅員＝ 5.0m 延長＝ 1,240m</p> <p>宇和高山線 幅員＝ 7.0m 延長＝ 2,860m</p> <p>蔣淵下波線 幅員＝8.75m 延長＝ 480m</p> <p>四国カルスト公園縦断線 幅員＝ 5.0m 延長＝ 1,740m</p>
農 道	<p>○農道整備事業（基幹農道）（1地区）</p> <p>八幡浜中央4期 幅員＝7.0m 延長＝2,350m</p> <p>○農地整備事業（通作条件整備）（2地区）</p> <p>歌仙3期 幅員＝7.0m 延長＝1,300m</p> <p>岡村大橋 点検診断 一式 保全対策 一式</p> <p>○整備事業（土地改良施設耐震対策事業）（1地区）</p> <p>直瀬 橋梁耐震補強 1式</p>
林 道 (森林基幹道)	<p>○新設5路線 延長＝8,000m</p> <p>長崎明神山線 幅員＝ 4.0m 延長＝ 2,000m</p> <p>田之筋溪筋線 幅員＝ 4.0m 延長＝ 4,500m</p> <p>日向谷節安線 幅員＝ 7.0m 延長＝ 250m</p> <p>延野々遊鶴羽線 幅員＝ 4.0m 延長＝ 750m</p> <p>豊岡宮川線 幅員＝ 4.0m 延長＝ 500m</p>

6 生活環境の整備

事業区分	事業内容
<p>防災・減災対策</p>	<p>○河川等情報システム改修事業費 河川防災情報の提供により、洪水時の住民の避難行動や市町の水防活動を支援。</p> <p>○河川改修費 指定区間内の一級河川又は二級河川において、施行される改良工事。</p> <p>○肱川水系緊急治水対策推進事業費 平成 30 年 7 月豪雨により流域全体で甚大な浸水被害が発生した肱川水系において、再度災害防止を図るため、国と連携し、緊急的・集中的に堤防整備等を実施する。</p> <p>○民活河床掘削推進事業費 堆積土砂により治水上支障のある箇所、盛土材等として有効活用が見込める箇所の民間活力を導入した河床掘削を実施するための支援。</p> <p>○河川地震防災強化対策事業費 切迫する南海トラフ地震等・南海地震等による大規模災害に備えるため、重要水防区域の指定箇所等における護岸等の改修、施設の改良、機能改善の実施。</p> <p>○河川堤防強化緊急対策事業費 平成 27 年 9 月の「関東・東北豪雨」による茨城県鬼怒川流域等の大規模水害を踏まえ、県内の河川堤防の危険箇所において、堤防補強等の「ハード整備（対策）」を緊急的に実施するもの。</p>

	<p>○河川防災緊急対策事業費 河川に土砂の堆積が著しく、緊急的に対策が必要な箇所について、土砂撤去を実施。</p> <p>○県単河川局部改良費 河道狭小、護岸老朽、河床洗掘等のため著しく河川機能が低下している箇所や施設破損の恐れがある箇所の局部的改良や修繕。</p> <p>○県単河床掘削事業費 河川に土砂の堆積が著しい箇所について、土砂撤去を実施。</p> <p>○通常砂防事業 砂防指定地において、荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から人命、人家等を保全するため対策工事を実施する。</p> <p>○地すべり対策事業 地すべり防止区域において、地すべりにより人命、人家等に被害を及ぼす恐れがある地区の対策工事を実施する。</p> <p>○急傾斜地崩壊対策事業 急傾斜地崩壊危険区域において、急傾斜地の崩壊による災害を未然防止するため対策工事を実施する。</p> <p>○砂防施設事業費 人命、人家等の保全を目的として、危険度が高くかつ緊急に対策を要する箇所について工事を実施する。</p> <p>○砂防施設防災・減災対策事業 南海トラフ地震等に備え、緊急的に対策が必要な砂防施設の整備や機能改善を行うための対策工事を実施する。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>○海岸保全施設整備事業</p> <p>津波等の浸水被害から沿岸地域の人命や財産を守るため、堤防・護岸や水門・陸閘等の海岸保全施設の改良、補強を行う。</p> <p>○海岸施設防災・減災対策事業</p> <p>津波等の浸水被害から沿岸地域の人命や財産を守るため、緊急に対応が必要な堤防・護岸や水門・陸閘等の海岸保全施設の改良、補強を行う。</p> <p>○道路防災・減災対策事業</p> <p>南海トラフ地震等に備え、避難路を確保するための防災対策、円滑な避難誘導を目的とした減災対策を実施する。</p> <p>○原発立地地域道路整備事業</p> <p>伊方原子力発電所周辺地域の道路について、防災対策や避難誘導支援対策を総合的に実施する。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 子育て環境の確保

事業名	事業内容
遠距離通学支援	○過疎・離島地域遠距離通学援助事業 過疎・離島地域において、市町が行う小・中学校の遠距離通学児童・生徒（小学生 3km 以上 4km 未満、中学生 4km 以上 6km 未満）に対する通学費補助を支援する。

(2) 高齢者の福祉

事業区分	事業内容
在宅介護等	○在宅介護研修センター運営事業 介護基礎講座、認知症ケア講座、ターミナルケア講座、高齢者と介護者のふれあい研修、介護ボランティア講座、介護予防講座、出前講座（講師派遣研修）、介護に関する相談を実施する。

(3) その他

事業区分	事業内容
晩婚化・未婚化対策	○えひめ結婚支援センター運営事業 結婚を目的とする出会いの場を創出するために設置した「えひめ結婚支援センター」において、企業・NPO・市町等と連携しながら結婚支援イベントを開催するほか、1対1の個別お引き合わせ等を通じて、結婚を支援する。

8 医療の確保

(1) へき地医療対策

事業区分	事業内容
巡回診療	<p>○へき地巡回診療船運営事業費補助金 瀬戸内海の離島・へき地の診察と検診活動に対して助成する。</p> <p>○歯科疾患予防・口腔機能維持向上事業 無歯科医地区等の小学生等を対象として、歯科口腔保健指導等を行う。</p> <p>○へき地診療所運営費補助事業 無医地区等を解消するために設置されたへき地診療所の運営費に対して助成する。</p> <p>○自治医科大学経常運営負担金 自治医科大学での医師養成及び過疎地域を中心とした診療所等へ配置する。</p> <p>○へき地医療支援事業費負担金 へき地の公共医療機関に勤務する医師が短期的に不在となる場合に、へき地医療支援機構の調整の下、へき地医療拠点病院が代診医師を派遣する。</p> <p>○へき地医療医師確保奨学金・地域医療医師確保短期奨学金 将来、医師として県内（へき地を含む）で地域医療に従事しようとする医学生及び臨床研修医に対し、奨学金を貸与する。</p>

(2) その他の医療の確保

事業区分	事業内容
医師確保	<p>○へき地医療医師確保奨学金・地域医療医師確保短期奨学金（再掲） 将来、医師として県内（へき地を含む）で地域医療に従事しようとする医学生及び臨床研修医に対し、奨学金を貸与する。</p>

救急医療の確保	<p>○地域医療医師確保奨学金貸付金</p> <p>将来、医師として県内（過疎地域を含む）で地域医療に従事する愛媛大学の地域特別枠入学生に対し、奨学金を貸与する。</p> <p>○医師確保対策推進事業</p> <p>退職（退官）する医師を対象に医療機関とのマッチングを図る愛媛プラチナドクターバンク事業や地域医療実習等を通じて医師確保を推進する。</p> <p>○地域医療学講座設置事業</p> <p>愛媛大学医学部内に「地域医療学講座」を設置するとともに、西予市立野村病院及び久万高原町立病院並びに愛媛県立南宇和病院に設置した「地域サテライトセンター」を活動拠点にして、診療を通じた地域医療の支援や研究、学生への講義・実地研修等を行う。</p> <p>○消防防災ヘリコプター搭乗医師等確保事業</p> <p>医師等が県の消防防災ヘリに搭乗して救急現場（過疎地域を含む。）に出動し、救急処置を行った上で患者を医療機関に搬送することにより、救急患者の救命率の向上、後遺症の軽減等を図る。</p> <p>○ドクターヘリ運航事業</p> <p>県内唯一の高度救命救急センターである県立中央病院を基地病院として、医師等が搭乗する救急医療用ヘリコプター「ドクターヘリ」を運航し、救急搬送時間の短縮による救命率の向上や後遺症の軽減、過疎地域等における救急医療体制の強化、災害時の医療救護活動の充実などを図る。</p> <p>○救急航空医療学講座設置事業</p> <p>ドクターヘリの円滑な導入及び安定的な運航体制の確保に向け、愛媛大学の協力のもと、「救急航空医療学講座」を設置し、導入時からの人材確保を図るとともに、持続的な人材育成が可能な体制を構築し、三次救急医療体制の充実・強化を図る。</p>
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>看護師確保</p>	<p>○看護師等支援事業・看護師等研修事業</p> <p>ナースセンター事業や再就業支援事業を推進して潜在看護師の活用を図る。新人看護職員研修事業や実習指導者講習会事業、訪問看護管理者研修事業など、看護の資質向上を図り、看護職員の確保と県内定着を図る。</p> <p>○院内保育事業運営費補助金</p> <p>子どもを持つ看護職員や医師等の離職防止を図るため、多様な勤務形態を踏まえ、病院内保育所運営事業に対して補助を行う。</p>
--------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

9 地域文化の振興等

事業区分	事業内容
地域文化の振興	<p>○重要文化財等保存修理費補助金 国指定文化財の保存修理等に要する経費の一部（国庫補助残額）に対して補助を行う。</p> <p>○文化財保存顕彰事業費補助金 県指定文化財の保存修理等に要する経費に対して補助等を行う。</p> <p>○国指定文化財管理費補助金 国指定文化財の管理に要する経費に対して補助を行う。</p>

10 集落の整備

事業区分	事業内容
集落支援	<p>○持続可能な集落づくりサポート事業（再掲）</p> <p>過疎集落等における地域活動の維持や問題解決のため、地域づくり協働体の構築を含む地域運営の仕組みづくりのノウハウ等を共有することにより、個性ある地域づくりを更に発展させる。</p> <p>○集落活性化意識醸成支援事業</p> <p>モデル事業で得られた集落活性化の意識醸成の仕組みを全県的に展開していくとともに、関係人口づくりを促進し、住民主体による集落の持続的な維持・活性化を図る。</p> <p>○地域おこし協力隊導入・定着促進事業（再掲）</p> <p>過疎地域の地域力を維持・強化するため、地域おこし協力隊の誘致を強力に進めるとともに、着任した隊員の地域への定着を図る。</p>

11 再生可能エネルギーの利用の推進

事業区分	事業内容
再生可能エネルギーの利用推進・導入促進	<p>○新エネルギー等導入促進事業</p> <p>再生可能エネルギーや水素エネルギーの導入促進を図るため、家庭用燃料電池や蓄電池、省エネ住宅（ZEH）について、市町向けの間接補助を実施するとともに、自治体や企業等が実施する導入可能性調査に対する補助や、水素ステーション設置のための補助を実施する。また、新エネルギーに関する先進的な事例を紹介するセミナーや自治体や企業間の連携を図る場として勉強会等を実施することで、地域の特性に応じた新たな取組みを推進する。</p> <p>○バイオ燃料利用拡大事業</p> <p>愛媛県バイオマス活用推進計画に基づき、県内のバイオマス活用の取組みを着実に推進するため、関係機関、団体、県民へのバイオマス活用に対する啓発を図るとともに、県民がよりバイオマス活用に参加しやすい環境整備に取り組む。</p> <p>○環境保全資金融資制度</p> <p>金融機関に対し貸付原資の預託及び利子補給を行うことにより、中小企業者等が行う再生可能エネルギー設備導入や省エネルギー施設整備等の資金融通を円滑化し、環境に配慮した事業活動を推進する。</p>

12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

事業区分	事業内容
その他	<p>○地域づくり総合推進費</p> <p>離島地域の自立的発展を図るための支援（離島フェアの開催）や南予地域活性化特別対策本部を中心とした支援策の検討等、県内各地の地域活性化に向けた取り組みを推進する。</p>

13 過疎地域持続的発展に関する行財政上の援助（市町への補助制度等）

（1）移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

事業名	事業内容	補助率
移住者住宅改修支援事業	県外からの移住者が居住するために行う住宅の改修等に要する経費に対する補助	1/2 以内

（2）産業の振興

事業名	事業内容	補助率
（農業の振興） 県単独土地改良事業	かんがい排水	40%
	農道	50%
	区画整備	60%（市町が 30%以上負担する場合）
	その他	50%（上記以外） 40%
（林業の振興） 林業構造改善事業	木材の木質バイオマスとしての利用促進等に係る事業に要する経費に対する補助	1/2、1/3 以内

（3）交通施設の整備、交通手段の確保

事業名	事業内容	補助率
離島航路整備事業	離島航路の運航維持経費に対する補助	1/2 以内
生活交通バス路線維持・確保対策事業	バス路線の運行費・車両減価償却費等に対する補助	1/2 以内
県単独林道整備事業	作業道開設	5/10 以内
	作業道改良	5/10 以内

(4) 地域文化の振興等

事業名	事業内容	補助率
重要伝統的建造物群保存修理費補助金	重要伝統的建造物群保存地区の保存修理に要する経費の一部（国庫補助残額）に対する補助	1/3 以内

(5) 再生可能エネルギーの利用の促進

事業名	事業内容	補助率
新エネルギー関連設備等導入促進事業費補助金	再生可能エネルギー導入の円滑化に資する蓄電池や家庭用燃料電池の設置、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギーハウス）の導入について、市町が実施する補助額の一部を助成	1/3～1/2 以内
再生可能エネルギー及び水素エネルギー導入可能性調査事業費補助金	再生可能エネルギー等の導入促進を図るため、県内市町等が実施する導入可能性調査に要する経費に対する補助	1/2 以内

14 過疎地域市町相互間の連絡調整、人的及び技術的援助その他必要な援助

過疎地域市町における条件不利性を克服するため、過疎地域市町相互間の連絡調整に努めるとともに、地域の実情に応じた支援を推進する。